

M04

中小企業倒産防止共済 掛金納付掛止届出書

独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 殿

整理番号
(機構使用欄)

中小企業倒産防止共済掛金について、令和6年能登半島地震の影響を受けているため、次のとおり掛金納付の掛止を届け出ます。

共済契約者記入欄

共済契約者番号	A									記入日	令和	年	月	日		
事業所所在地	郵便番号		—		事業所の電話番号		()		—							
					日中連絡の取れる電話番号		()		—							
事業所の名称																
代表者氏名又は 個人事業主氏名	(姓)														(名)	

届出内容

中小企業倒産防止共済法第14条第4項の規定により、中小企業倒産防止共済契約に係る掛金総額が掛金月額額の40倍に相当する額に達しました(達します)ので今後の掛金については納付しないことを届出ます。

掛止開始年月 当月分からの掛止を希望する場合、毎月5日機構必着
(毎月6日以降の到着分は、翌月からの掛止となります)

※お手続きの際は、「中小企倒産防止共済掛金の掛金掛止めのご案内」を必ずお読みください。

(送付先)
本届出書は、中小機構(下記)に直接送付してください。

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 中小企業基盤整備機構 倒産防止共済契約課

《個人情報利用目的について》
機構が本届出書で取得したお客様の個人情報につきましては、契約者基本台帳へのデータ入力業務に利用します。また、お客様ご本人からの契約内容に関する問い合わせに対する相談業務、お客様の契約状況を把握するための管理資料作成の業務に利用します。

.....

(機構使用欄) (受付印)

受理年月日	令和	年	月	日
-------	----	---	---	---